



## 大潟中バレーボール部 3年ぶりの全県大会出場

## 6月 定例会 会期 6月13~18日

発行：大潟村議会 (TEL・FAX 45-2587)  
編集：議会広報編集委員会  
《ホームページアドレス <http://www.ogata.or.jp/gikai/>》

● 令和元年6月定例会 ..... 2	● 議会常任委員会審議 ..... 14
● 一般質問7名... 3	● 村のあの人この人... 18
● 総括質疑..... 11	● 審議結果一覧... 18

6月  
定例会

令和元年度 第3回一般会計・特別会計

# 補正予算案を可決

6月定例会では、大潟村森林譲与税基金条例案や大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案、令和元年度一般会計補正予算案などあわせて議案10件を原案どおり可決し、大潟村村税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告1件を承認した。

また、陳情2件を採択、継続審査1件、議員発議による陳情に伴う意見書案1件と議員派遣を可決した。

そのほか、平成30年度一般会計、公共下水道事業特別会計2件の繰越計算書報告が行われた。

## 一般会計補正予算

補正総額 **148万5千円**  
補正後の予算現額 **31億348万5千円**

### 歳出の主なもの

- 秋田県町村電算システム共同事業 311万1千円
- 森林環境譲与税積立金 12万円
- 人事異動による人件費 500万9千円
- 公共下水道事業特別会計操出金 △ 805万円

## 特別会計補正予算

補正総額 **544万3千円**  
補正後の予算現額 **20億4,226万6千円**

### 歳出の主なもの

- 介護保険サービス事業特別会計  
過年度分収益還付金(特養・デイサービス) 1,033万3千円
- 人事異動による人件費  
(診療所、水道、下水道事業) △ 489万円

### 大潟村森林環境譲与税基金条例案

- 森林環境譲与税の創設に伴い、当該譲与税を基金として積み立て、適正に運用するために所要の規定を整備するもの

### 大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

- 地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、必要な規定を整備するもの
- 令和元年度の国民健康保険税を賦課するにあたり、税率を改正するもの

### 大潟村介護保険条例の一部を改正する条例案

- 介護保険施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正するため、所要の規定を整備するもの

### 大潟村村税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告

- 地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、大潟村村税条例等の一部を緊急に改正する必要が生じたため専決処分したもの

## 平成31年度 第2回(3月)臨時議会(3月28日)

- 工事請負契約の締結について
- 工事請負変更契約専決処分報告について(大潟村公共下水道管渠改修工事)

## 一般質問

# 村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字以内でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

## 一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。

(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問する議員も受ける執行機関も共に十分な準備が必要である。そのために他の発言と違って通告制になっている。村の場合は議会開会の10日位前が締切り日になっている。
- 質問者の順序……通常は通告順によって質問する順番が決まる。村も通告順になっている。
- 質問時間……大潟村議会では一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回まで出来る。

### 川崎 幸江 議員

1. 「関係人口」の増加で村の活性化を
2. プラスチックごみ削減対策は

### 菅原アキ子 議員

1. 村が目指す「健康ポイント」制度は
2. 桜と菜の花ロードに大型バスの駐車場を

### 丹野 敏彦 議員

1. 災害時のトイレ設置等の対応は
2. 格納庫用地内排水路の停留水対策は

### 三村 敏子 議員

1. 出来る限り農薬を減らす政策が必要ではないか
2. 農家の若い世帯が住居に困っているが

### 齊藤 知視 議員

1. 「秋系821」の作付可能性と対応は
2. 村内道路の白線整備を早急に

### 菅原 史夫 議員

1. 廃プラ問題と農業への影響は
2. 学校給食について保護者との意見交換が必要では

### 山田 照雄 議員

1. 廃プラスチックの適切な処理を



川崎 幸江 議員

Q 「関係人口」の増加で村の活性化を

A 村独自の特色を活かし、積極的に推進していく

問 ①移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもなく、「関係人口」はその地域と多様に関わり、人口減少や高齢化が進む地方で外部からの新しい視点で地域づくりのヒントや効果が期待されている。村の独自の特色を活かして、「関係人口」の増加を積極的に推進していくべきでは。

②村を訪れた人達が継続して関わりを持ってもらうための

仕組みづくりや、現在開催している事業からの展開など、村独自の魅力を活かしきれていないのではないか。

③地域おこし協力隊は人手不足の補填ではなく、本来の目的に添うように外部からの視点を村づくりに活かすべきであり、県内の市・町でのユニークな任用で活性化につながっている例を参考にしているのか。

答 村長 ①村独自の特色を



関係人口の増加を

が懸念されている。

村は率先して使い捨てるプラスチックの削減に向けて、村民への啓蒙や実践などやることは多々あると思うが。

②学校教育の中で環境

動物への害が懸念されている。

村は率先して使い捨てるプラスチックの削減に向けて、村民への啓蒙や実践などやることは多々あると思うが。

②学校教育の中で環境

活かし、他機関との連携を強化する等、交流人口の拡大を進めることで「関係人口」の増加に繋げていけるよう、積極的に推進していく。

②今後も引き続き事業を推進しながら、改善するべきところは改善していきたい。

③決して人手不足の補填でなく、外からの視点を積極的に村づくりに役立ててもらおうよう、今後も募集し、活動してもらえようように取り組んでいく。

Q プラスチックごみ削減対策は

A 国の動向に合わせて取り組んでいく

問 プラスチックは半永久的に分解されず、ごみとなって海に流れ出すと生態系に影響を与える。マイクロプラスチックは海を汚し、海洋生物が誤飲、捕食することで、体内に有害化学物質を取り込み食物連鎖で人間を含む多くの

問題を考える機会があるのか。子どもの時から意識をもって生活をしていくことが、次世代のために持続可能な環境を守ることに繋がっていくと思うが。

答 村長 ①分別回収の徹底

やポイ捨て、不法投棄の監視等その他、業者と相談し、処理可能なプラスチックを村独自にリサイクル対象として回収に努めている。今後も引き続き推進していく。

②小学校5学年の社会科では健康と生活環境を守る大切さ、中学の理科では持続可能な社会と環境問題等の内容を授業の中で取り上げている。その他、八郎湖の水質観察や農業体験、自然体験授業などを育成するため、環境教育を幅広く取り入れている。

## Q 村が目指す「健康ポイント」制度は

A 生活習慣病の予防・改善を主としている



菅原アキ子 議員

**問** ①運動や健康教室への参加、健康診断の受診に応じたポイントがたまり特典を得られる「健康ポイント」制度の導入が県内の自治体でも広がり、それぞれ独自に工夫がなされている。医療費が軽減されるなどの成果も見込まれ、健康管理についてみんなが興味を持つきっかけにもなる。村はどのような「健康ポイント」制度を考えているか。  
②どのような項目がポイントの対象になるのか。  
③健康への関心が低い人に興味を持ってもらうための方策は。

**答** 村長 ①村は生活習慣病の予防、改善に着目した取り組みを主として組み立てている。

②ポイント付与の条件は、健康診断を受診することや自分で定めた健康づくりに関する取り組み目標の実践と継続、検診結果の項目で前年度より改善または基準値内で維持す

ることとしており、5ポイントごとに千円分の商品券を進呈する制度となっている。ポイントを付与するタイミングは4回あり、年間、最大で15ポイントが上限で、3千円分

の商品券を進呈する。  
③健康づくりに対する取り組みを始めるきっかけとなるように、誰でも手軽にまた気楽に取り組みやすいように考えた。

## Q 桜と菜の花ロードに大型バスの駐車場を

A 安全に乗降車できるしくみを県に要望する

**問** 村の春の風物詩ともなっている「桜と菜の花ロード」に、大型観光バスも駐車できる場所の要望がある。  
環境省選定「かおり風景100選」にも選ばれている村の代表的な観光スポットとして、観光客にも人気がある「桜と菜の花ロード」の知名度を全国により高め、村の交流人口を増やす一環として駐車場の整備を県に要望しては。また、現在の駐車スペースの拡幅工事についての考えは。

**答** 村長 村としても桜と

菜の花ロードは重要な観光資源と考えており、渋滞の緩和や安全面の観点から村から県に駐車場の設置を要望し、現状のような駐車帯となつている。現在の路側帯は、普通乗用車の停車を想定して設置しているもので、混雑している時は大型バスの停車は非常に難しい状況となつている。

現在、桜と菜の花ロードを訪れる観光客

は年々増えている状況もあるので、既存桜ピットの拡幅工事の実施は難しい状況があるが、今の状態でのさらに延長ということも併せて、大型バスの乗客が安全に乗降車できるしくみを県に要望していく。



大型観光バスの駐車場を

## Q 災害時のトイレ設置等の対応は

A 仮設トイレの迅速な調達と簡易トイレの備蓄を強化する



丹野 敏彦 議員

**問** ①避難所が開設された時、避難所内のトイレはどうか。また、仮設トイレの準備は何日くらいでできるのか。

②マンホールトイレ等も考えているのか。

③村内は、100%水洗トイレで、ほとんどが洋式トイレだが、それらを考慮した準備がなされているのか。

④災害時には、飲料水の配給はあるが、下水が使用できる場合に、トイレ用の水の配給は考えられるのか。

⑤被害の大きさにもよると思うが、下水管の被害状況を把握するのにどれぐらいの時間が必要か。

**答** 村長 ①簡易トイレや仮

設トイレなどで対応することになる。仮設トイレはリースとなり、業者に在庫がある場合は設置までに1日から2日かかると思われる。その間は主として簡易トイレなどを使用することになる。

②マンホールトイレは、下水道が復旧した上で、避難が長期化した場合は有効と思われる。全国の自治体の保有率も2割程度のため、活用については引き続き検討していきたい。

③簡易トイレは洋式トイレにも対応している。また、仮設トイレについても洋式トイレの調達を優先したい。

④災害時はあくまで飲料水としての配給が優先となり、トイレ用の水の配給については今のところは考えていない。

⑤下水道事業業務継続計画によれば、被害状況の把握までには1日から2日を要するとしているが、村外の広域の被害状況によっては、それ以上に時間を要するケースも考えられる。

## Q 格納庫用地内排水路の停留水対策は

A 毎年3月の最終火曜日を共同清掃日として定着させたい

**問** 多くの農業者の協力のもと、3月28日に格納庫用地内の排水路の泥上げが行われたが、いたるところに停留水が見られる。どのような対策を考え村で対応すれば、予算の関係で来年度の実施になるのか。また、今後も排水路の泥上げ作業を農業者にお願ひしていくのか。

今回は農家の皆さんが一斉に取り組んだことに意義がある。毎年3月の最終火曜日は共同清掃日として行い、全農家で取り組むことが定着するように継続したいので、今後も協力をお願いしたい。

**答** 村長 多くの方々

に協力してもらった。手の届かない箇所については村で対応することを検討していくが、事業費が高額になることが見込まれ、段階的な実施にならざるを得ない。次年度以降の対応を検討していく。



3月下旬を共同清掃日に

## Q 出来る限り農薬を減らす政策が必要ではないか

A これまでの取り組みを進めていく



三村 敏子 議員

**問** 日本では単位面積あたりの農薬使用が世界の中でとびぬけて高い。日本と韓国では、こどもの発達障害も世界の中では比例して高いという説もある。ネオニコチノイド系農薬はミツバチの大量死やとんぼの幼虫の減少など、生物に大きな影響を与えているのではないかと疑われている。予防の段階で使用される場合があるので、本当に農薬が必要かどうかは分からない。また除草剤に関しては、国際がん研究機関が2015年に「グリホサートが人に対して発がんの可能性がある」と発表した。人の健康や自然への影響を考えると、農薬の使用をできる限り減らすことが必要では。

**答** 村長 安全・安心な農産物の提供や自然環境への影響の視点から、農薬を含めた化学合成資材の投入を抑える取り組みを行うことは、非常に



中央3丁目の定住促進住宅

**問** 農家にとって、今の村の住宅政策では、村の分譲地である中央3番地の宅地を購

入することはできず、集合住宅に入居することも大変困難だ。北2丁目の住宅地が販売された時は農家も購入できた。今回の中央3番地は移住定住の事業だが、農家の世帯の定住がむずかしい。中央3番地の宅地も売れ行きが悪くなれば、農家にも販売するだろうと思ってきたが、いまだ、農家が購入できないようにはなっていない。民間賃貸住宅に住んでいる方への

## Q 農家の若い世帯が住居に困っているが

A 様子をみて検討する

大切だと考えている。農業経営において環境創造型農業を實踐できる農家に対し、取組面積に応じて環境保全型農業

直接支払交付金を交付し、農家の取り組みを支援している。

商品券の交付の質問をした時に、村長は、村に住んで税金を払う対象になった方については、商品券交付の支援をしていきたい。では、何年も税金を払い続けている農家が宅地の購入もままならず、集合住宅への入居優先順位は一番最後というのは、おかしいのではないかと？

**答** 村長 「農家の若い世帯が住居に困っている状況が反映されていないのでは」という点については、農家向けの施策として村営住宅、特定公賃貸住宅、多世代同居増築補助、優先順位は少し下がりますが、定住化促進住宅、という選択肢がある。また、今後の住宅政策については、中央3番地の定住化促進住宅の増築に加え、古くなった北1丁目の村営住宅の建替の検討を中心に考えていきたい。

## Q 「秋系821」の作付可能性と対応は

A 指針の策定過程を注視し、対応を検討



齊藤 知視 議員

**問** ①極良食味米の新品種「秋系821」が、2022年の市場デビューを目指して、栽培試験が始まると同時に生産や販売に関する構想を固める秋田米新品種ブランド化戦略本部が発足し、競争が激しいブランド米市場での地位の確立に向けて、生産基準や販路確保の指針を本年度中に作成する。コシヒカリの食味を上回ると評価される品種の開発は、農家にとって朗報だが、一方で作付の地域が限定される懸念があることから、村での作付の可能性をどのように考えるか。

②戦略本部が生産や販売の指針を策定する過程で、自治体で作付要望等を伝える機会は

あるか。また、村にとって不利とならないような対応が重要と思うが。

**答 村長** ①「秋系821」は、県内各地で試験作付をしており、その栽培データを分析したのち、戦略本部等で作付の判断を行い、作付の可否を決定することになる。

②戦略本部に対し、自治体からの要望は可能だが、コメの販売に関わることから農協等の団体の要望が優先されることが考えられるが、今後の指針を注視しながら、農協とも連携しながら検討していきたい。



道路中央線の引き直し

**問** 総合中心地内の道路状況を見ると、横断歩道や一時停止線の多くが消えかかっている。また、住区内の側溝との境の白線が薄くなっているこ

**Q** 村内道路の白線整備を早急に  
**A** 中央線は2年間で、他は公安委員会に  
要望

とで、夜間の対向車とのすれ違いに不安を感じる村民もいる。事故防止や安全確保のためにも早急に点検を実施し、対応すべきでは。

**答 村長** 村道の区画線の引き直しは、総合中心地内の中央線を今年度と来年度の2年間で行う。また、道路の外側線や住宅地内の外側線については、状況を把握しながら検討する。

一時停止線や横断歩道は、公安委員会が設置するものであることから、予算や優先順位があると思うが、消えかかっている所の引き直しを早く対応してもらおうよう要望していく。



## Q 廃プラ問題と農業への影響は

A 排出抑制と適正処理の推進を徹底



菅原 史夫 議員

**問** ①昨年1月から中国政府は廃プラの輸入を規制した。

経済成長が進み自国の廃棄物も飛躍的に増加し、国内の処理能力も整備されずに不法投棄され、環境汚染にも繋がっている。生活由来の廃プラなどの輸入禁止は我が国にも多大な影響を与え、我々農家にとっては農業用廃プラへの影響も懸念されるが。

②リサイクルはもちろんのこと、廃プラそのものを出さずに、減量することが今後の課題である。社会情勢に対応し、生分解マルチなど新たな資材への誘導のための支援等が農業の村だからこそ必要と考えるが。

**答** 村長 ①村の農業用廃プラ

ラスチックの資源循環については、当初から処理費の一部を助成するなど、関心をもって取り組んでいる。特にここ数年は、農業分野から排出される廃プラの量が増加傾向にあることや、処理単価の値上がりにより処理費は増加しているが、回収した全ての農業用廃プラがリサイクル処理され、資源循環が図られており、環境への影響はないと考えている。

②近年、廃棄物が出ない生分解性マルチシートの使用面積は年々増加しており、廃プラの排出抑制と省力化に有効な資材として普及してきていることを踏まえ、今後も、生分解性マルチシートの活用を含め、農協などの関係機関と密に連携をとり、廃プラの排出抑制と適正処理の推進を徹底していく。

## Q

### 学校給食について保護者との意見交換が必要では

A 幅広い意見を聞き充実に努める

**問** 給食の時間は子供たちにとっても楽しみな時間であり、好き嫌いや栄養の偏りを減らすためにも、家庭での食事と給食がリンクしていくことも大切と考える。保護者と

の意見交換が必要では。

**答** 教育長 学校給食運営委員会では、地産地消への取り組みや、よりよい給食を提供するためのあり方などについて意見交換を毎年行っている。



親子で楽しい給食

保護者との意見交換という点では、小学校では毎年、1年生において保護者も全員一緒に給食を食べるPTA親子レクリエーションを行い、中学校においても今年度から実施する方向で検討をしている。今後とも保護者はじめ地域の方々からの幅広い意見をもらいながら、さらに学校給食の充実と食育の推進を積極的に図っていきたい。

## Q 廃プラスチックの適切な処理を

### A 不法投棄の防止に努める



山田 照雄 議員

**問** 今、世界ではプラスチックごみが問題である。私達の身の回りにはいっぱいプラスチック製品があふれていて、食品トレイ、そして弁当、飲料ペットボトル、ビニール袋、レジ袋、そして梱包資材、肥料袋、ビニールハウス資材として一般的に使われている歯磨き粉の中にも入っている。使用後の肥料袋、ビニール袋などが道路の端に散乱している。非常に残念な光景である。これら適切に処理されなかったプラスチックごみがやがて海に流されて5ミリ以下の微細な粒子となる。これがマイクロプラスチックと呼ばれるごみである。このマイクロプ

ラスチックが有害物質と吸着して、その有害なものを魚が食べる。さらにその魚を人間が食するという食物連鎖がどんどん進んでいる事を世界の多くの学者達が警告している。

村でもこのような有害物質になるであろうプラスチック製品を不適切に出さない施策を立てて、啓蒙運動を起こしていく事が必要であると思うが。

**答 村長** 海洋プラスチックの原因となっている多くは、ポイ捨て等により、不法投棄されたプラスチックが最後は海に流れ着き、それがマイクロプラスチックとなっている。いろいろな問題を起こしている。村から出る家庭ごみや農業用資材等からのプラスチックごみについては、それぞれ適正に処理をされている。しかし村においてもポイ捨てごみがあり、村でも不法投棄の対策、環境監視員に委嘱し、月3回

監視、巡回、ごみの回収等不法投棄されにくい環境を作っている。

作成し全戸配布した。今後も県と協力しながら廃プラスチックをはじめとするゴミの流出を防ぐための普及啓発を行い、不法投棄の防止に引き続き努めていく。



未だに絶えない不法投棄

# 総括質疑

- 不法投棄対策の監視カメラの効果は
- 健康ポイント制度の目標は

## 総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をたずすものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をたずすことをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べることができない。

通告制ではなく、挙手をして議長、委員長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対する質疑の質問形式は一般質問と同様である。



全日本学童軟式野球県大会2年連続出場の大湊ドリームス

石井 雅樹 議員

**問** 東京オリンピックピックの聖火リレーのルートに村が選ばれたが、夢や希望を与えるためにも村民や子供たちが走るこ  
とができるように要望が  
できるか。

**答 教育長** 聖火リレーは、大手スポンサーが募集して行われるようであるが、地元に関わりのある人が参加できるよう県に要望していく。

**問** 八郎湖クリーンアップで、ゴミの量が昨年と比較すると0.9トン減少したのは、不法投棄の防止に監視カメラを設置した効果が相乗的に現われた結果か。また、現在も通行禁止となっている八郎潟・船越間の堤防管理道路の解除の要望に対する村の考えは。

**答 村長** 不法投棄等に関する監視カメラの効果については、ある程度の効果があり、

減ってきている状況である。引き続き環境監視員の巡回や警察との連携を図りながら取り組んでいく。

堤防管理道路の除伐は、防災の観点から県に要望したものであり、村道化を前提にしたものではない。今後も適正な管理を県に要望するとともに、来年度以降は農地・水事業でも堤防の一部が除伐できるように県と話し合っている最中である。また、封鎖されている通路の解除については、県と具体的な話はしていない。

川崎 幸江 議員

**問** 「桜と菜の花まつり」の来場者が昨年より5,000人程増加したとのことだが、村内商業施設における経済効果は。

**答 産業建設課長** 報告のため  
の会議は、まだ開催されていないが、ルールでは客数

が増加したようだが、具体的な内容は届いていない。

**答 村長** ミニSLの乗車人数は過去最高を記録し、ルールや潟の店にも多くの来場者があったようである。しかし、野菜の出荷量の減少など

課題もあることから、農家や商業関連企業等とも連携しながら取り組んでいきたい。

**問** 以前の「ひだまり苑」の空調設備は、メンテナンスに仙台的業者を依頼しなければ

ならず、管理費が多額になる  
とのことだったが、今回の空調システム更新工事で、そのようなことが改善されるのか。

**答 住民生活課長** 既存の配管を活用して、室外機27台と室内機83台を更新するものであり、備品購入と電気系統の工事であることから県内業者で対応でき、以前の氷蓄熱方式から通常の電気方式に変更する予定である。

丹野 敏彦 議員

**問** ゴミの不法投棄対策として防犯カメラの設置箇所を増やしたり、注意を促すための看板が必要では。

**答 環境エネルギー室長** 防犯カメラは徐々に数を増やしているが、不法投棄がなくなっていないのが現状である。しかし、近年の状況を見るとゴミの量は減少しており、抑止効果は大きいと考え



県による堤防の雑木処理

ている。カメラ、啓発看板の増設や有効な使い方を検討しながら、不法投棄防止対策の強化に努めていく。

**問** 「健康ポイント制度」は、スポーレや村主催の健康教室等への参加した場合にのみ該当するように、個人的に健康のために行うことも対象となるのか。また、村民への周知をどのように図っていくのか。

**答** 住民生活課長 ポイントについて細かなことを想定していたが、ポイント集めに開始することが懸念されることや事務量の増加が予想されるため、村では健康診断を受け個人目標の設定や研修への参加を基本として、健康増進に主眼を置いた制度になるよう考えている。村内事業所で使用できる商品券を5ポイントごとに1,000円とし、最大15ポイントで3,000円となる。

周知の機会は、広報や村ホ

ームページのほか、集団検診の問診票にチラシを同封、健康推進委員会、自治会長連絡協議会等の会議での周知に努めていく。

**菅原 史夫 議員**

**問** ひだまり苑空調システム更新工事について、当初予算では基金と起債及び補助金で計上されていたが、落札率が70・8%になった事により補助金額は変わるのか。また、交付決定前での工事着工は可能なのか。

**答** 住民生活課長 当初予算

で省エネルギーに関する補助金活用を考えていたが、現在のひだまり苑のエネルギー効率が良く、エネルギー削減効果が低いことが判明した。検討した結果、ひだまり苑については福祉避難所に指定しており、補助金を申請するよりも地方単独事業を対象にした緊急防災・減災事業債が使える

ることになり、補助金を活用しない事にした。よって交付決定前の着工でも問題ない。

**問** ひだまり苑空調工事において、今回落札したユアテック秋田支社はグループ会社であるが、実際施工する業者を把握しているのか。またその後のメンテナンスはどう考えているのか。

**答** 住民生活課長 施工業者

については、ユアテック秋田支社が直接施工と認識している。今後のメンテナンスについては、新たに決めていく。

**松本 正明 議員**

**問** 堤防の雑木の繁茂が著しいが、堤防上の雑木・雑草処理を他の自治体では「農地・水環境保全向上対策事業」を活用している所もある。防災の観点から早期の対策が必要では。

**答** 村長 以前は県の河川課

の事業のみで行っていたが、農地・水の事業を活用している自治体も有り、河川課及び農林課も検討している。ただし、実際の予算となると国・県・村の負担が発生するので、

後話し合う予定である。  
**問** 健康ポイント制度が今年度より活用されるが、人数を含めて目標をどのように考えているか。また村内のスポーティブイベントや教室等にポイン



高齢者を対象とした健康体操

トを付与する事は出来ないのか。

**答** 住民生活課長 健康ポイントの考え方については、自ら健康づくりに対する意識を持ち、取り組みを実践・継続して行く事だと考える。予算で30万円計上しているが、最大3千円の場合は100人で

ある。村民の健康増進及び医療費の削減に繋がる事業だと考え、参加する人数が増えた場合は予算の増額も考えた。ポイントの付与については、個々の目標の中に設定してもらい、今後必要性があれば改善を行う。



家族みんなの健康増進を

6 月 定 例 会

# 議 会 常 任 委 員 会 審 議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

総務産業常任委員会

委員長 菅原 史夫

○ふるさと納税返礼品3割以下へ  
○国保税、県負担額は激変緩和措置でほぼ変わらず

「大潟村村税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告」

**問** ふるさと納税制度の見直しで、厳格に3割以下となったのか。また、税込み価格か。  
**答** 返礼品割合は、厳格に3割以下であり税込みである。また超えた場合は総務大臣の指定の対象外となる。

**答** 特例控除を受けるには前もって国に申請し認定を受けるが、返礼品については送付後県にまとめて報告する。もし基準に反した返礼品を送れば、県より指導が入ると考えられる。

**問** 返礼品のリストは国に提出し認定されるのか。

**問** 今回の専決処分は、軽自動車税の改正など施行日が本年10月11日施行と本議会で間に合うものもある。専決しな

いと何か不具合があったのか。

**答** 当局より不具合はないが上位の法律である地方税法の改正に伴うものであり、根本的な部分の改正であるため施行日は異なるが、分けて改正する必要はないと考え専決処分した。

### 「大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」

**問** 改正前の税率と比較すると村民の負担はほぼ変わらないようだが改正する理由は何か。

**答** 資産割を平成30年度から3年間で段階的に削減にゼロにするという方針で行っている。削減された分を所得割で補うということである。村民への負担が大きく変わることはないように毎年税率を改正している。

**問** 所得はその年によって変動がある。資産割をなくして

その分所得割に求めていくということには年によって波が出ると思うが。

**答** 基金の積み上げや取り崩しなどうまく活用し、村民の負担が一定になるように運営していきたい。

**問** 医療分の限度額が上がる要因は何か。

**答** 高齢化の進展等により医療給付費等が増加する一方、被保険者の所得が伸びない状況で保険料負担の公平性の確保及び中低所得者の保険税負担の低減を図る観点から行っている。

**問** 県から示されている負担額は昨年と比べてどうか、また激変緩和措置がなければどの位の負担増になるのか。また、今後徐々に補助率が下がり負担額が増加するというところか。

**答** 負担額は昨年と比べ2千万円ほど下がっている。

また激変緩和措置がない場合は、県への負担額は昨年比べ1億2500万円増額となる。この措置は平成30年度から5年間である。その後は負担額が増加する。

### 「令和元年度大潟村一般会計補正予算案」

**問** 市民農園土地貸付収入が予算漏れとのことだったが

補正額は実態に合っているか。また現在何区画使用されているか。村内在住使用者と村外利用者の割合は。

**答** 現在把握している使用予定区画について村民使用料2千円に対して46区画

の使用を見込んで9万2千円、村民以外の使用料4千円に対して16区画の使用を見込んで6万4千円、あわせて15万6千円となる。空き区画は11区画である。

**問** 市民農園は農家ではない人も借りると思うが、農機具等の貸付も行っているのか。

**答** 農機具については原則自



村外利用者も多い市民農園（西5丁目）

分で用意することになるが、管理機などは貸出している。

### 「令和元年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案」

**問** 職員1名減とのことだが事務執行に問題はないか。

**答** 当初では水道部門1名、下水道部門1名を想定していたが人事配置の結果水道・下水道を1名で担当する。非常勤職員の活用などで協力しながら従事している。

**問** 働き方改革が叫ばれている中、逆行しているように見える。過度な負担につながるのではないか。

**答** 元々は現状の職員配置で対応していた。新人職員の育成という意味もあり昨年まで1名増員していた。今年度は元の体制に戻ったということである。

# 住 民 教 育 常 任 委 員 会

委員 長 石 井 雅 樹

○ ひ だ ま り 苑 空 調 シ ス テ ム 更 新  
○ 診 療 所 に 非 常 勤 の 看 護 師 増 員



空調設備の更新が行われる「ひだまり苑」

## 住 民 生 活 課 部 門

**問** ひだまり苑空調システム更新工事の予定価格と落札価格に開きがあるが。

**答** 土木工事と違い最低価格を設定していないので、業者の企業努力と思われる。

**問** 条件付き一般競争入札とあるがその条件とは。

**答** 秋田市、男鹿市、潟上市、南秋田郡の地域で、特定建設業許可を受けていること。技術者を専任で配置でき、税金の滞納がないこと。また、指定停止になっていないことなどである。

**問** 介護保険の低所得者軽減負担金で、村が負担する4分の1について、国から別の形で戻ってくることはないのか。

**答** 国からは戻ってこない。

**問** 診療所に非常勤の看護師を採用したとのことだが。

**答** 診療所の職員が休んだり外での診察があった場合、臨時に看護師を雇用していたが難しくなってきたことや、電子カルテの導入で看護業務が煩雑化してきたことでの増員である。

**問** ひだまり苑の介護報酬が多かった理由は。

**答** 看取りを施設で行う機会が増え、入院が減り施設の稼

働率が上がったためと考えられる。

## 教 育 委 員 会 部 門

**問** なかよし館のパート構成員が休む場合、児童クラブの職員をなかよし館に回すのか。

**答** まずパートで出務可能な方を募集し、それができない場合に児童クラブ職員や教育委員会職員が出務する。

## 陳 情

「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の陳情」

**意見** 「教育現場では多忙から心身に問題を抱える教員が多発し、深刻な問題となっている。教員の定数を増やす必要があると思うので賛成。」

**意見** 「県の負担割合を減らすことで教職員定数が増える可能性があるのなら賛成」

**採決** 賛成多数で採択



# 南秋田郡町村議会議員大会

7月8日(月) 五城目町 五城館

## 大会決議

- 一、 湖東厚生病院の医師確保と救急医療体制の確立を期する
- 一、 八郎湖水質浄化の抜本的な対策の早期推進を期する
- 一、 八郎湖湖岸の堤防及び流入河川の整備を期する
- 一、 八郎潟防潮水門の弾力的運用を期する
- 一、 松くい虫被害対策及びヤマビル被害対策の一層の推進を期する
- 一、 主要地方道秋田八郎潟線及び一般道道村大川線、北ノ又井川線の早期整備を期する



北都銀行常務の松田 卓氏

上記の決議を採択したのち、北都銀行常務の松田卓氏から「2019年後半の金融市場展望」トランプ劇場の行方」という演題で講演をしていただいた。トランプ大統領の登場背景や為替相場の推移、世界の注目を集めている米中貿

易戦争が日本経済に及ぼす影響、トランプ大統領再選の可能性、対立が激化してきたイランとの今後の行方等を解りやすく話していただいた。

まとめとして、「アメリカ・ファースト」は着実に浸透し、政治・経済・金融

においてアメリカは更に優位となり、アメリカ以外の全ての国にとって脅威となる。また、日本は中国景気減速が飛び火するリスクを抱えるなかで、「潜在成長力」の底上げが必須とのことであった。



熱心に聞き入る南秋田郡の議員

## 請願や陳情、要望書の提出は

9月定例会での審議を希望される方は8月27日(火)までに議会事務局に提出をお願いします。

◆お問合せ 議会事務局

TEL&FAX 0185-45-2587

HP [http://www.ogata.or.jp/gikai/seigan\\_chinjo.html](http://www.ogata.or.jp/gikai/seigan_chinjo.html)



# 村のあの人



大潟小学校校長  
一関 隆則

●このコーナーに皆様の意見をご投稿下さい。

小学校では、来年4月から新学習指導要領が全面実施となります。外国語科の新設やプログラミング教育の必修化などが話題となっていますが、改定の根本にあるのは『新しい時代に求められる資質・能力の育成』です。知識の量を削減せず、質の高い理解を図るために、『主体的・対話的で深い学び』が求められています。

大潟小学校では昨年度から、「かわり合う力」「話す力・聞く力」を重点的に育成を目指し、資質・能力として取り組んでいます。授業では自分の考えを伝えるだけでなく、他者の考えを説明する場面を設定するなどして学びが深まるように工夫しています。

今年度からはコミュニケーションスキルがスタートしました。学校開放日には是非足をお運びいただき、主体的・対話的に学び子どもたちの様子をご覧になってください。

議会は映像ライブで配信しています。  
村ホームページよりアクセス

## 令和元年第3回(6月)定例会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席  
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	工藤勝	齊藤知視	石井雅樹	菅原史夫	丹野敏彦	戸部 誉	山田照雄	三村敏子	菅原アキ子	川崎幸江	松本正明	阿部文夫	
当局提出	議案第27号	大潟村森林環境譲与税基金条例案	6/18	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第28号	大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	6/18	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第29号	大潟村介護保険条例の一部を改正する条例案	6/18	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第30号	工事請負契約の締結について	6/18	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第31号	令和元年度大潟村一般会計補正予算案	6/18	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第32号	令和元年度大潟村診療所特別会計補正予算案	6/18	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第33号	令和元年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案	6/18	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第34号	令和元年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案	6/18	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第35号	令和元年度大潟村水道事業特別会計補正予算案	6/18	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第36号	令和元年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案	6/18	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
陳情等	報告第2号	大潟村村税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告	6/18	承認	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第3号	平成30年度大潟村一般会計繰越明許費繰越計算書報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	報告第4号	平成30年度大潟村公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	陳情第3号	全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める	6/18	継続審査																
議員提出	陳情第6号	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情	6/18	採 択	11	7	4	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	議
	陳情第7号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情	6/18	不採 択	11	1	10	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議
	陳情第8号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	6/18	採 択	11	9	2	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	議
その他	意見書案第2号	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書案	6/18	否 決	11	5	6	×	○	×	×	○	×	○	×	○	×	○	×	議
	意見書案第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書案	6/18	原案可決	11	9	2	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	議
		委員会閉会中の継続審査の件 【総務産業委員会：陳情第3号】	6/18	議 決	11	8	3	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	議	
		議員派遣の件	6/18	議 決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

## 平成31年第2回(3月)臨時議会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席  
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	工藤勝	齊藤知視	石井雅樹	菅原史夫	丹野敏彦	戸部 誉	山田照雄	三村敏子	菅原アキ子	川崎幸江	松本正明	阿部文夫	
当局提出	議案第26号	工事請負契約の締結について	3/28	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第1号	工事請負変更契約専決処分報告	3/28	承認	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

### 編集後記

令和という新しい時代が始まり、最初の国政選挙である「第25回参議院議員通常選挙」が7月4日に公示された。消費税増税の是非、日本国憲法第九条の改正、年金を含む社会保障制度に関わる問題等、候補者の様々な論戦が繰り広げられている。各候補者、政党に託す新たな時代への一票を無駄にせず、投票所へ足を運んで頂きたい。投開票日は7月21日(日)です。

(編集副委員長 松本 正明)